

令和7年6月定例会

令和7年6月24日(本会議) 一般質問

2 藤沢市の子育て環境について

(1) 産後の子育てについて

石川:育児負担の大きい産後の時期、特に1歳までの期間を支える産後ケア事業については、これまで自己負担の軽減などに取り組んできたと承知しております。制度開始からこれまでの事業改善の経過についてお聞かせください。

子ども青少年部長:これまでの事業拡充の経過でございますが、令和3年度にモデル的にデイサービス3時間を開始し、令和4年度にデイサービス6時間とショートステイを追加、令和5年度にはアウトリーチを導入しております。対象者につきましても、当初、産後4か月までで支援の手がないなど、限られた条件の方を利用対象としておりましたが、令和5年度からは、ユニバーサルサービスとして、1歳までの範囲に広げ、希望があれば、誰でも1度の妊娠につき7回まで利用いただけるよう、拡充をしてまいりました。

対象施設の確保、利用券によるスムーズな手続が実現したことから、当初は延べ96回の利用だったものが、令和6年度には延べ2,970回の利用と著しく増加しております。また、ショートステイの利用が全体の約8割と大半を占めている状況にあります。

石川:アウトリーチ型の産後ケアサービスについて、これまでの利用件数と対応してきた支援内容についてお示しください。また、現状をどのように捉えているか、市の考えをお聞かせください。

子ども青少年部長:アウトリーチにつきましては、令和5年度から湘南助産師会への委託により、複数の助産師による運用をお願いしており、同年度は延べ207回、令和6年度は延べ330回となっております。

産後ケア事業は1回の妊娠につき7回の利用ができるものですが、アウトリーチにつきましては、その中で3回までと回数制限を設けておりました。令和7年度からは、その回数制限を他のショートステイやデイサービスに合わせ、7回を上限とする拡充を図り、利用の促進を図っているところでございます。現状といたしましては、きょうだい児がいる方や乳房ケアを自宅で受けたい方など、多様な生活スタイルによる様々な希望があり、増加傾向となっております。

石川:我が会派から決算特別委員会や予算等特別委員会でも要望しており、先日、東木議員からも質問がありました、子育ての負担を軽減し、サポートするためにも、他市でも実施している子育て支援のためのヘルパー事業を本市も同様に導入する必要があると思いますが、本市の見解をお聞かせください。

子ども青少年部長: 子育て支援のためのヘルパー事業でございますが、他の自治体において、食事の準備や掃除、洗濯などの家事援助、授乳準備やおむつ交換などの育児援助を行い、妊娠中または出産後における家庭の負担軽減を図る取組を展開していることは承知しております。

本市では、産後ケア事業によるアウトリーチのほか、養育に困難があるなど、支援の必要な御家庭に対し、子育て世帯訪問支援事業や養育支援訪問事業による訪問支援を行っております。また、産前産後の支援における妊婦等包括相談支援事業では、支援の必要な妊婦について、妊娠届出時面談等の早期から関わり、出産後に養育が難しいケースをファミリー・サポート・センターなどの預かり事業につなぐなど、関係機関と連携して対応しているところでございます。

一方、過去の妊産婦への調査では、ヘルパー派遣のほかにも、育児不安に対する相談の充実や育児用品の提供など、産後の多様なニーズがあることを認識しております。事業の導入につきましては、既存事業を踏まえ、他市の実施状況と併せて、妊産婦へのアンケート調査や、受入れ側の事業者等の実態把握を行いながら、支援の在り方を研究してまいります。

石川:他市でやられている子育て支援ヘルパー事業の会社の実績を聞いてみました。平塚市では年間 70 世帯で約 580 時間、茅ヶ崎市では 68 世帯で約 600 時間、相模原市では 115 世帯で約 1,100 時間の支援が行われているみたいです。月1回の利用から月 10 回利用される方まで幅広く、柔軟な対応がなされているとお聞きしました。また、本市からもやはり問合せが増えていて、ぜひ藤沢でもやってほしいという声を多くいただいているとも聞きました。

本市においても、産後の子育て家庭への継続的かつ柔軟な支援を実現するために、こうしたヘルパー事業の導入を前向きに検討していただくよう要望いたします。